

## 令和 4 年度第 1 回小平市入札等監視委員会（WEB 会議）次第

### 1 課長挨拶、事務局職員紹介

### 2 抽出案件の審議

- (1) 小平市庁舎非常用自家発電設備改修工事
- (2) 小平市立障害者福祉センター改修工事（建築工事）
- (3) 小平市立障害者福祉センター調理室備品購入
- (4) 小平市立小平第三小学校給排水衛生設備改修工事
- (5) 小平市立花小金井南中学校旧屋内運動場解体及び外構整備工事
- (6) 小平市立小平第一小学校他 26 校屋内運動場冷暖房設備設置工事設計業務委託
- (7) 小平市立中学校 学習机・椅子・天板購入
- (8) 中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本設計及び実施設計等業務委託
- (9) 小平市民総合体育館、小平市立中央公園グラウンド照明 LED 化及び小平市民総合体育館温水プールボイラー更新業務委託
- (10) 令和 3 年度ナラ枯れ被害対応業務委託（その 1）

### 3 閉会

#### 資料

- 資料 1 審議案件の工事・業務内容等について  
資料 2 各委員からの質問事項への回答

## 審議案件の工事・業務内容等について

## 目次

## 1 総合評価方式案件

(1) 小平市庁舎非常用自家発電設備改修工事.....	1
(2) 小平市立障害者福祉センター改修工事（建築工事）.....	8
(3) 小平市立小平第三小学校給排水衛生設備改修工事.....	15
(4) 小平市立花小金井南中学校旧屋内運動場解体及び外構整備工事.....	20

## 2 物品供給契約・業務委託契約案件

(1) 小平市立障害者福祉センター調理室備品購入.....	26
(2) 小平市立小平第一小学校他26校屋内運動場冷暖房設備設置工事設計業務委託.....	26
(3) 小平市立中学校 学習机・椅子・天板購入.....	26
(4) 中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本設計及び 実施設計等業務委託.....	26
(5) 小平市民総合体育館、小平市立中央公園グラウンド照明LED化及び 小平市民総合体育館温水プールボイラー更新業務委託.....	27
(6) 令和3年度ナラ枯れ被害対応業務委託（その1）.....	27

## 工事概要書

### 1 工事件名

小平市庁舎非常用自家発電設備改修工事

### 2 工事場所

小平市小川町2丁目1, 333番地

### 3 工事内容

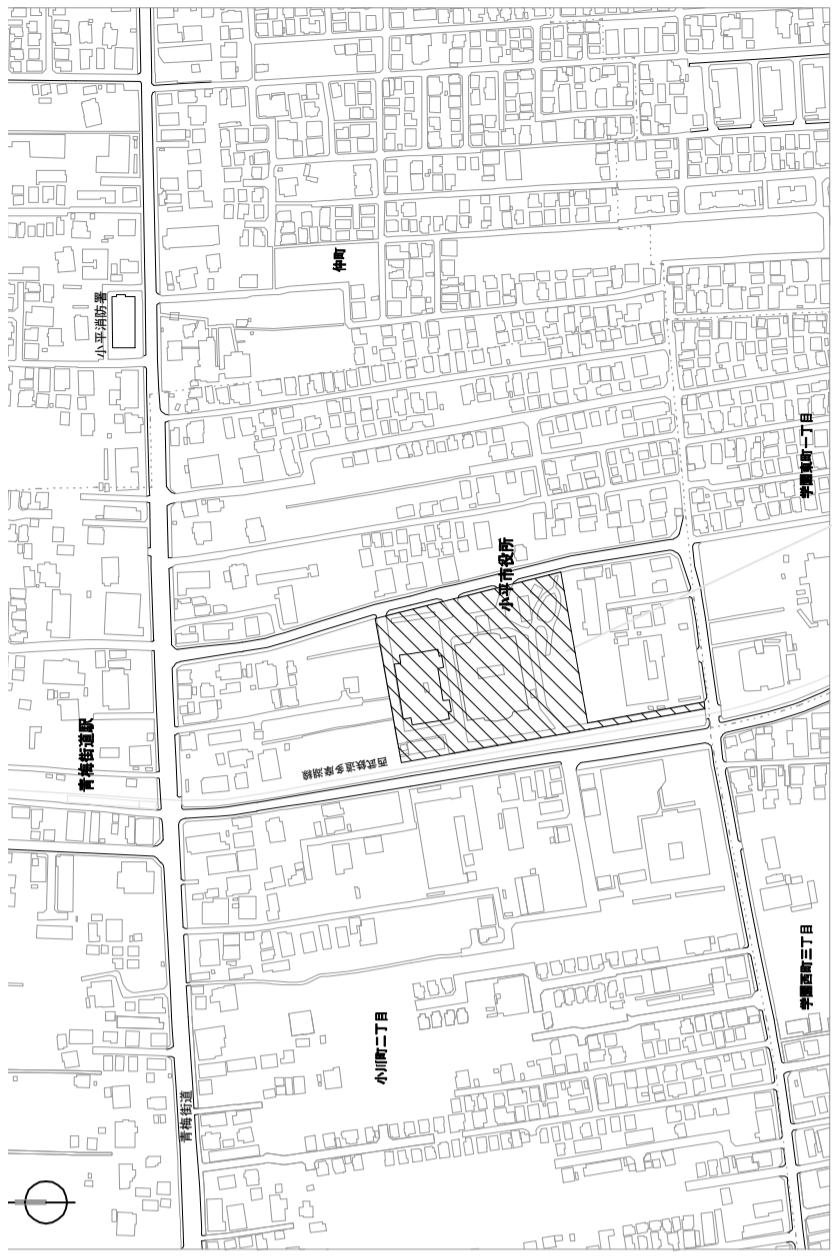
発電機が使用できる時間を7時間から72時間へ拡大し、停電時における災害対策本部機能の維持や必要な業務の継続を図るため、非常用自家発電設備の改修を行う。あわせて庁舎の平置き駐車場地下に燃料タンクを、西側植栽帯の中に冷却塔を設置する。

### 4 工 期

令和3年12月から令和5年4月まで

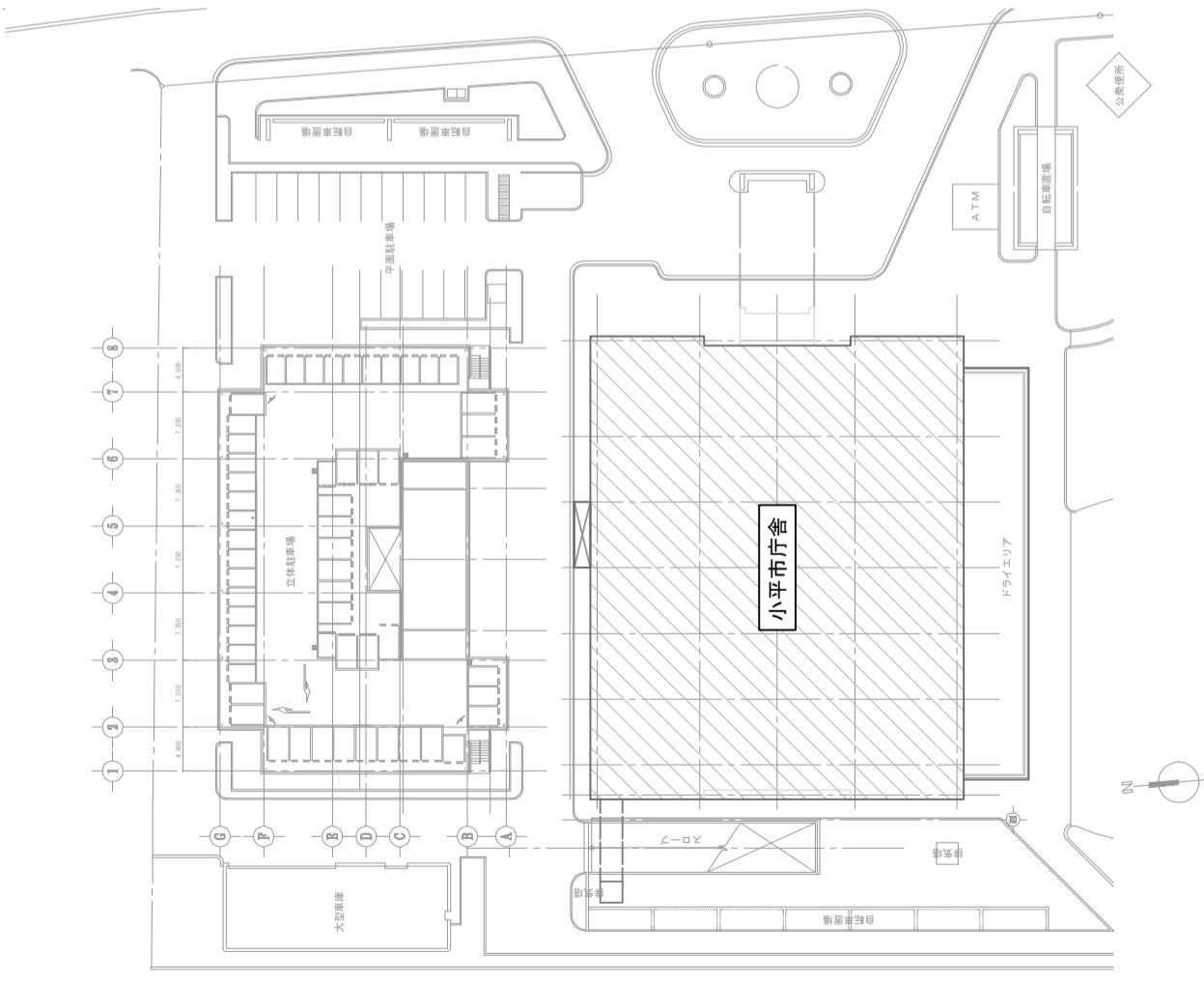
### 5 工事スケジュール (案)

- (1) 令和4年11月下旬まで 工事準備・機器製作
- (2) 令和4年 8月上旬 外構整備開始
- (3) 令和4年12月上旬 機器据付等開始
- (4) 令和5年 4月 しゅん工



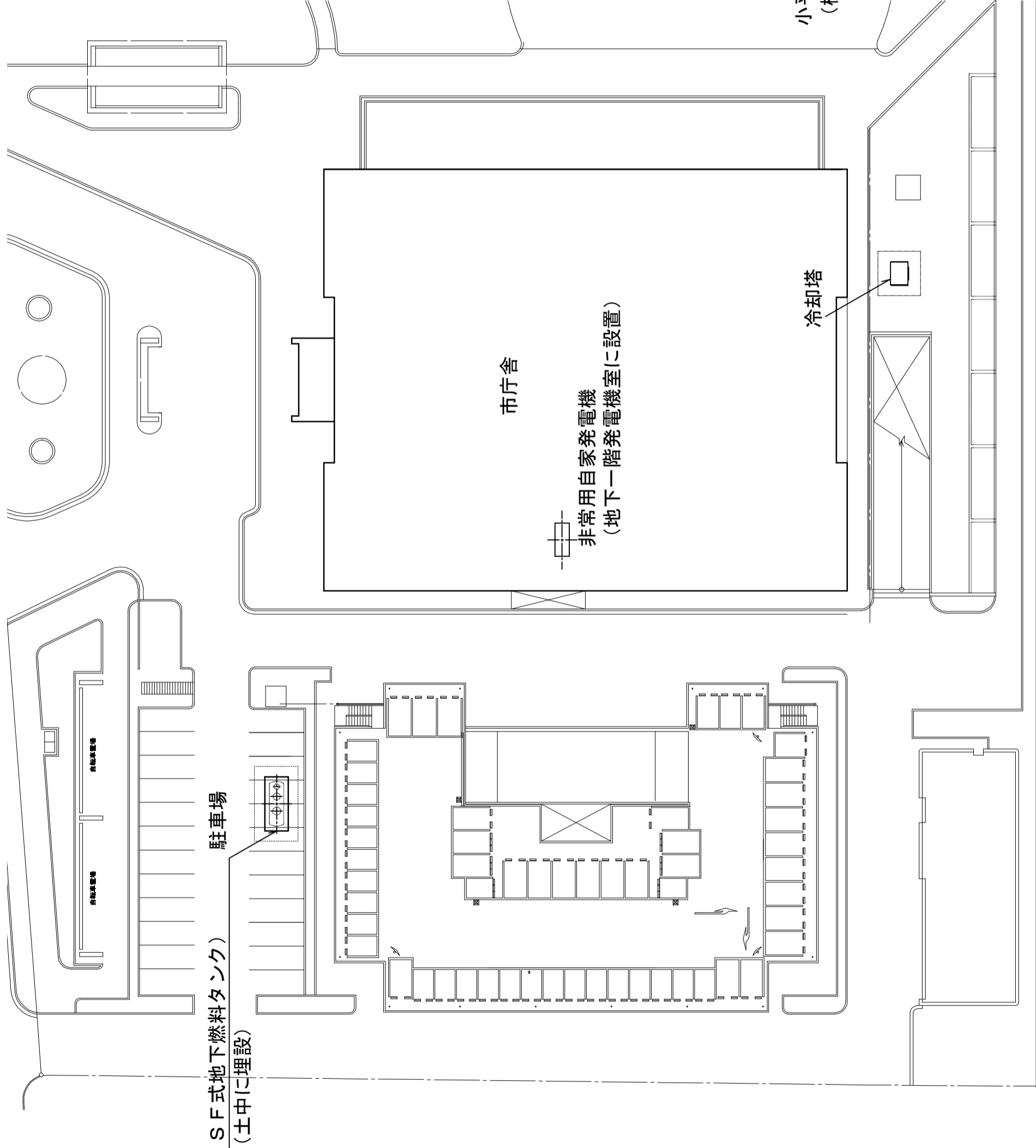
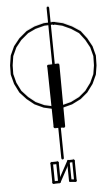
工事場所：小平市小川町2丁目1、333番地

案内図 S= N S



配置図 S=1:800

工事対象建物



小平市庁舎非常用自家発電設備改修工事  
(機器の位置や大きさは参考です。)

小平市庁舎非常用自家発電設備改修工事 落札者決定基準

評価項目		評価基準	基準	
企業 の 技 術 力	企業 の 施 工 能 力	工事成績 (小平市が過去7年以内で発注した同種工事(※1)のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して10分の1以上である契約の工事成績最高点)	90点以上	7
			80点以上90点未満	6
			75点以上80点未満	5
			70点以上75点未満	4
			70点未満又は実績なし	0
	優 良 表 彰 (国・都道府県に限る) (過去3年以内に、受注した同種工事(※1)において、優良表彰を受けた工事のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して2分の1以上である契約があること。)	あり	3	
		なし	0	
		同種(※2)かつ同規模以上の工事实績あり	5	
	工 事 実 績 (過去3年間、市内業者は7年間)	同種かつ1/2以上の工事实績あり	3	
		同種かつ1/2以上の工事实績なし	0	
		配 置 予 定 技 術 者	保有資格	1級技術者
	2級技術者			3
	その他の技術者			0
	工 事 成 績 (市外業者は過去3年間、市内業者は過去7年間に おいて、官公庁の同種工事(※2)における主任(監理)技 術者として、予定価格に対して1/2以上である契約の 工事成績)	90点以上	10	
		80点以上90点未満	8	
75点以上80点未満		6		
70点以上75点未満		4		
60点以上70点未満		2		
60点未満又は実績なし		0		
企業 の 技 術 力 最 高 点 (A)			30	
地 域 密 着 度	市内の本店の有無	あり	1	
		なし	0	
	a 市民雇用率	当該工事において労働者の20%以上が市民	1	
		その他	0	
	b 社員の新規雇用	市民又は市内大学等に通う学生の雇用	1	
		なし	0	
	格 取 差 是 組 正 み へ の	労務単価	2省協定労務単価以上	5
			2省協定労務単価の90%以上	4
			2省協定労務単価の80%以上	3
			2省協定労務単価の80%未満	0
環 境 配 慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>IS014001の取得</li> <li>エコアクション21等への登録</li> <li>事業所に自家消費用の太陽光発電設備を設置</li> </ul>	2つ以上該当	2	
		1つ該当	1	
		該当なし	0	
障 が い 者 雇 用 の 取 り 組 み (3年以上の雇用) ※法の適用利率による	4	重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由は1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上の雇用 (法適用:2.5%以上かつ重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上)	2	
		重度身体障害者1名 (法適用:2.5%以上かつ重度身体障害者1名)	1	
		雇用なし	0	

社会 貢献	障害者就労施設等からの調達の実績	あり	1
		なし	0
	・男女共同参画の推進 (育児・介護休業制度等の実績の有無) ・母子家庭等の継続雇用の実績	2つ以上の施策の取得実績あり	2
		1つの施策の取得実績あり	1
		なし	0
	女性活躍推進法に基づく認定取得等（義務のない場合は、任意の行動計画策定・届出、又は、国家資格保有女性技術者の雇用）の有無	あり	1
		なし	0
	高齢者雇用の有無 (3年以上の雇用)	5人以上の雇用	2
		2人以上雇用	1
		なし	0
地域 貢献	・本市との災害時の応援等に係る協定等の有無 ・災害協定に基づく災害活動等の実績の有無 (総合防災訓練の参加を含む) ・被災者雇用の有無 (東日本大震災以降で災害救助法の適用を受けた災害の被災者の雇用)	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	・小平市内におけるボランティア活動の実績 (3年以上継続的に行っていること) ・地域社会への貢献活動	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	緊急対応工事の実施実績(過去3年以内)	あり	1
		なし	0
企業の信頼性・社会性最高点 (B)			20
合計最高点 (A + B)			50

※1 同種工事は、電気工事をいう。

※2 同種工事は、高圧発電機の設置を含む電気工事をいう。

共同企業体での入札参加者に係る評価については、「格差是正への取り組み」は構成員の全てが該当した場合に加点をし、他の評価項目については、構成員のいずれかが該当していれば加点をする。

## (2) 評価方法

価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。

$$\boxed{\text{評価値} = \text{価格点} + \text{技術(品質)点}}$$

◎価格点の算出方法

$$50 \text{点} \times \left[ \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{失格基準}} + \frac{\text{失格基準}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

◎技術(品質)点の算出方法

$$50 \text{点} \times \frac{\text{評価項目の合計獲得点}}{\text{評価項目の最高獲得可能点(満点)}}$$

※ 価格点及び技術点は小数点以下第3位を四捨五入し、小数第2位までの値とする。

入札者の入札価格及び評価の状況

—	入札価格(円) (税抜き)	価格点	技術点	評価値
株式会社 宇都宮電気商会	辞退	-	-	-
関東機電株式会社	227,360,000	17.76	20.00	37.76
株式会社九電工 東京本社	204,624,000	28.37	25.00	53.37
向陽電気工業 株式会社	207,354,000	27.07	8.00	35.07
小松電気工事株式会社	辞退	-	-	-
成電工株式会社	175,000,000	42.96	6.00	48.96
第一電機工業株式会社 東京支店	200,000,000	30.58	18.00	48.58
高野電気工業株式会社	208,685,000	26.44	8.00	34.44
永岡電設株式会社	辞退	-	-	-
有限会社 ニッセイ電気工事	辞退	-	-	-
北総電機産業株式会社 東京支店	227,360,000	17.76	9.00	26.76
北陸電気工事株式会社 東京支店	198,000,000	31.54	16.00	47.54
北工電気株式会社	辞退	-	-	-
堀内電機株式会社	辞退	-	-	-
渡部電設株式会社	227,000,000	17.93	12.00	29.93



評価項目の合計獲得点の内訳

—	関東機電 株式会社	株式会社 九電工 東京本社	向陽電気工 業株式会社	成電工 株式会社	第一電機 工業 株式会社 東京支店
企業の施工能力	6	8	3	0	8
配置予定技術者	5	5	5	5	5
地域密着度	2	0	0	0	0
格差是正への 取り組み	5	5	0	0	0
環境配慮	0	1	0	0	2
社会貢献	1	5	0	1	2
地域貢献	1	1	0	0	1
合計	20	25	8	6	18

—	高野電気 工業 株式会社	北総電機 産業 株式会社 東京支店	北陸電気 工事 株式会社 東京支店	渡部電設 株式会社
企業の施工能力	0	0	5	0
配置予定技術者	5	5	7	5
地域密着度	0	0	0	0
格差是正への取 り組み	0	0	0	5
環境配慮	1	1	1	0
社会貢献	1	3	2	2
地域貢献	1	0	1	0
合計	8	9	16	12

# 小平市立障害者福祉センター改修工事（建築工事） 設計概要書

## 1 工事概要

平成24年の児童福祉法改正により、障がいのある子供が身近な地域で適切な支援が受けられるように定められたことから、小平市では令和4年度に児童発達支援センターを設置することになりました。そのため、児童発達支援センターの施設基準を満たすように、小平市立障害者福祉センターの1階部分の改修及び増築等を計画いたしました。

### (1) 建物概要

建設年度：昭和60年

経過年数：37年

### (2) 工事場所

小平市小川西町5丁目25番15号

### (3) 主な工事内容

- ① 機能訓練室を発達支援事務室及び面談室に改修
- ② 音楽室を調理室に改修
- ③ 医務室及び多目的室を増築
- ④ 既存のトイレを改修

## 2 安全対策及び近隣への配慮（仮）

### (1) 近隣住民へ配慮し、作業日及び作業時間を規制

- ① 原則土日祝日については休工とし、平日施工とする。
- ② 作業時間は午前8時30分から午後5時30分までとする。

### (2) 工事範囲を1.8mの仮囲いで囲う。

### (3) 工事用出入口には常時交通誘導員を配置する。

### (4) 低騒音・低振動型の建設機械を使用し、近隣及び授業への影響に配慮する。

## 3 環境配慮物品の採用（仮）

- ・ 低VOC塗料の使用

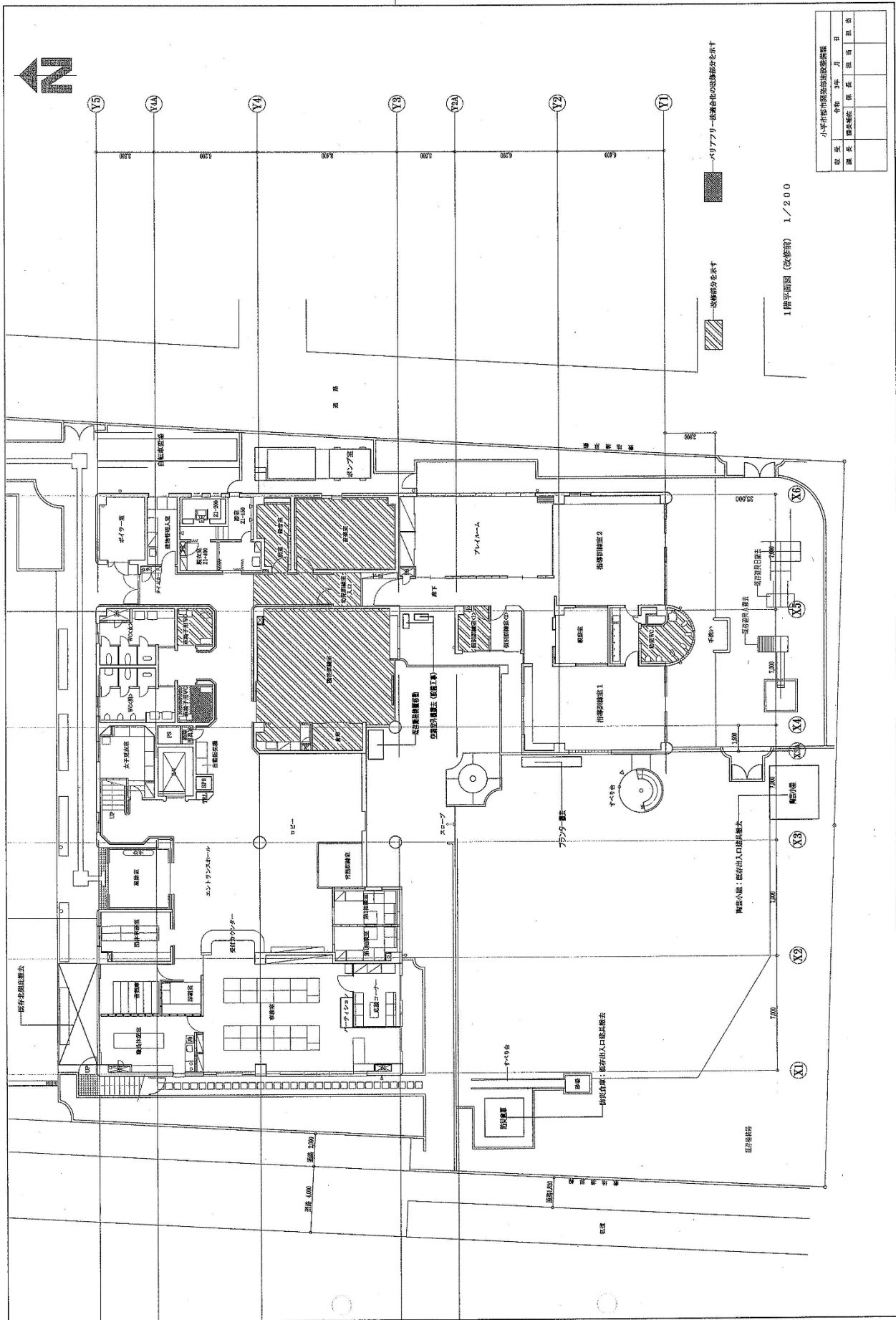
## 4 工事スケジュール（仮）

- ・ 準備工事、仮囲い 令和3年7月初旬から令和3年8月初旬
- ・ 撤去工事 令和3年7月中旬から令和3年8月下旬

- ・ 既存棟改修工事 令和3年8月下旬から令和3年12月下旬
- ・ 増築棟工事 令和3年8月上旬から令和4年1月下旬
- ・ 清掃、手直し及び書類作成 令和4年1月下旬から令和4年2月下旬
- ・ しゅん工検査など 令和4年2月下旬から令和4年3月中旬
- ・ 主幹課による備品搬入及び準備工事 令和4年3月中旬から令和4年3月下旬
- ・ 使用開始 令和4年4月から

## 5 工期（仮）

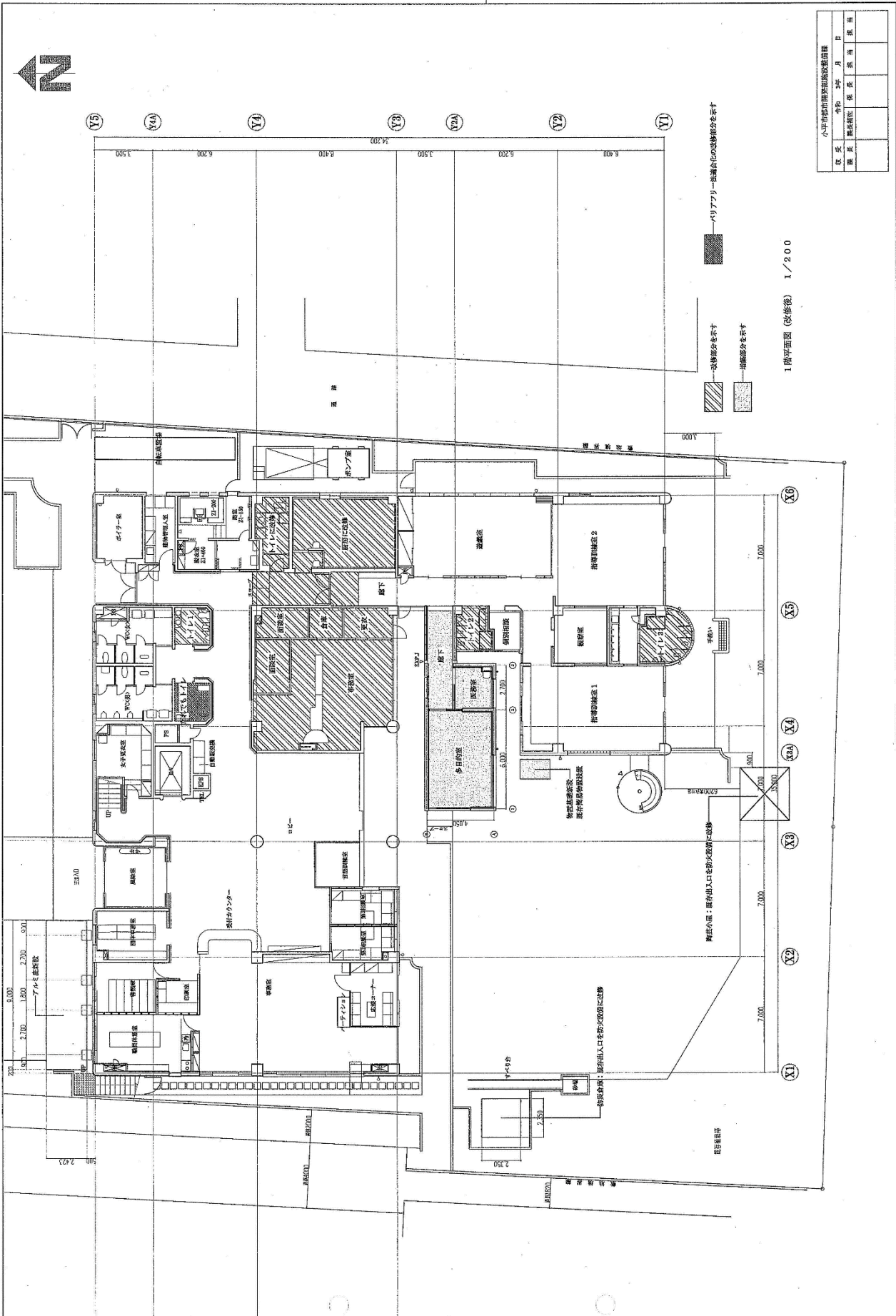
契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで



小平市都市計画建設部建築課

図名	1階平面図 (改修前)	1/200
図尺	縦 横	
縮尺	縦 横	
縮尺	縦 横	
縮尺	縦 横	
縮尺	縦 横	

1階平面図 (改修前) 1/200



図名	小中作部増設部躯体改修後図
図号	02年 月 日
建築士	松本信彦
図面	改修 計画 概略

1 階平面図 (改修後) 1/200

小平市立障害者福祉センター改修工事(建築工事) 落札者決定基準

評価項目		評価基準	基準	
企業の技術力	企業の施工能力	工事成績 (小平市が過去3年以内で発注した同種工事(※1)のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して10分の1以上である契約の工事成績最高点)	90点以上	7
			80点以上90点未満	6
			75点以上80点未満	5
			70点以上75点未満	4
			70点未満又は実績なし	0
	優良表彰(国・都道府県に限る) (過去3年以内に、受注した同種工事(※1)において、優良表彰を受けた工事のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して2分の1以上である契約があること。)	あり	3	
		なし	0	
		工事实績 (過去3年間、市内業者は7年間)	同種(※1)かつ同規模以上の工事实績あり	5
	配置予定技術者	保有資格	同種かつ1/2以上の工事实績あり	3
			同種かつ1/2以上の工事实績なし	0
			1級技術者	5
		工事成績 (市外業者は過去3年間、市内業者は過去7年間において、官公庁の同種工事(※1)における主任(監理)技術者として、予定価格に対して1/2以上である契約の工事成績)	2級技術者	3
その他の技術者			0	
90点以上			10	
80点以上90点未満			8	
75点以上80点未満			6	
70点以上75点未満			4	
60点以上70点未満			2	
60点未満又は実績なし	0			
企業の技術力最高点(A)			30	
企業の信頼性・社会性	地域密着度	市内の本店の有無	あり	1
			なし	0
		a 市民雇用率 a又はb	当該工事において労働者の20%以上が市民	1
			その他	0
	b 社員の新規雇用	市民又は市内大学等に通う学生の雇用	1	
		なし	0	
	格取差是正への取り組み	労務単価	2省協定労務単価以上	5
			2省協定労務単価の90%以上	4
			2省協定労務単価の80%以上	3
			2省協定労務単価の80%未満	0
	環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>IS014001の取得</li> <li>エコアクション21等への登録</li> <li>事業所に自家消費用の太陽光発電設備を設置</li> </ul>	2つ以上該当	2
			1つ該当	1
該当なし			0	
12	障がい者雇用の取り組み (3年以上の雇用) ※法の適用利率による	重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由は1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上の雇用 (法適用:2.5%以上かつ重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上)	2	
		重度身体障害者1名 (法適用:2.5%以上かつ重度身体障害者1名)	1	
		雇用なし	0	

社会貢献	障害者就労施設等からの調達の実績	あり	1
		なし	0
	・男女共同参画の推進 (育児・介護休業制度等の実績の有無) ・母子家庭等の継続雇用の実績	2つ以上の施策の取得実績あり	2
		1つの施策の取得実績あり	1
		なし	0
	女性活躍推進法に基づく認定取得等（義務のない場合は、任意の行動計画策定・届出、又は、国家資格保有女性技術者の雇用）の有無	あり	1
		なし	0
	高齢者雇用の有無 (3年以上の雇用)	5人以上の雇用	2
		2人以上雇用	1
なし		0	
地域貢献	・本市との災害時の応援等に係る協定等の有無 ・災害協定に基づく災害活動等の実績の有無 (総合防災訓練の参加を含む) ・被災者雇用の有無 (東日本大震災以降で災害救助法の適用を受けた災害の被災者の雇用)	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	・小平市内におけるボランティア活動の実績 (3年以上継続的に行っていること) ・地域社会への貢献活動	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	緊急対応工事の実施実績(過去3年以内)	あり	1
		なし	0
企業の信頼性・社会性最高点 (B)			20
合計最高点 (A + B)			50

※1 同種工事は、増築工事を含む改修工事等をいう。

## (2) 評価方法

価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。

$$\boxed{\text{評価値} = \text{価格点} + \text{技術(品質)点}}$$

◎価格点の算出方法

$$50 \text{点} \times \left[ \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{失格基準}} + \frac{\text{失格基準}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

◎技術(品質)点の算出方法

$$50 \text{点} \times \frac{\text{評価項目の合計獲得点}}{\text{評価項目の最高獲得可能点(満点)}}$$

※ 価格点及び技術点は小数点以下第3位を四捨五入し、小数第2位までの値とする。

入札者の入札価格及び評価の状況

—	入札価格(円) (税抜き)	価格点	技術点	評価値
前田建設株式会社	69,400,000	17.62	19.00	36.62

評価項目の合計獲得点の内訳

—	前田建設 株式会社
企業の施工能力	3
配置予定技術者	9
地域密着度	2
格差是正への取り組み	0
環境配慮	1
社会貢献	2
地域貢献	2
合計	19



# 小平市立小平第三小学校給排水衛生設備改修工事

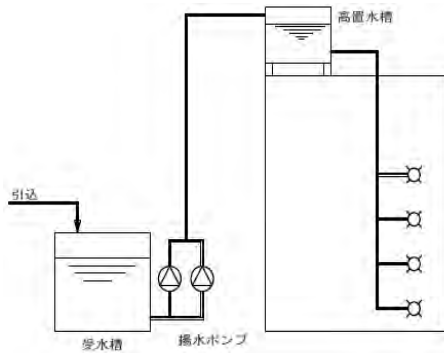
## 設計概要書

### 1 工事概要

既存給水設備の経年劣化により、水栓から赤水が発生していることに伴い、原因となっている鋼管を塩化ビニル管に交換する等、校舎全域（給食室及び体育館を除く）の給水設備及びトイレの排水設備改修を行う。また、大便器の洋便器化も合わせて実施する。

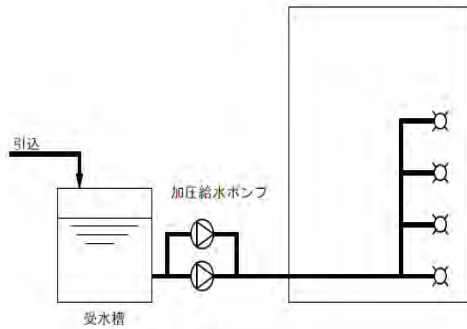
#### (1) 既存給水設備概要

高架水槽方式（受水槽＋高架水槽＋揚水ポンプ）



#### (2) 改修給水設備概要

加圧給水方式（受水槽＋加圧給水ポンプ）

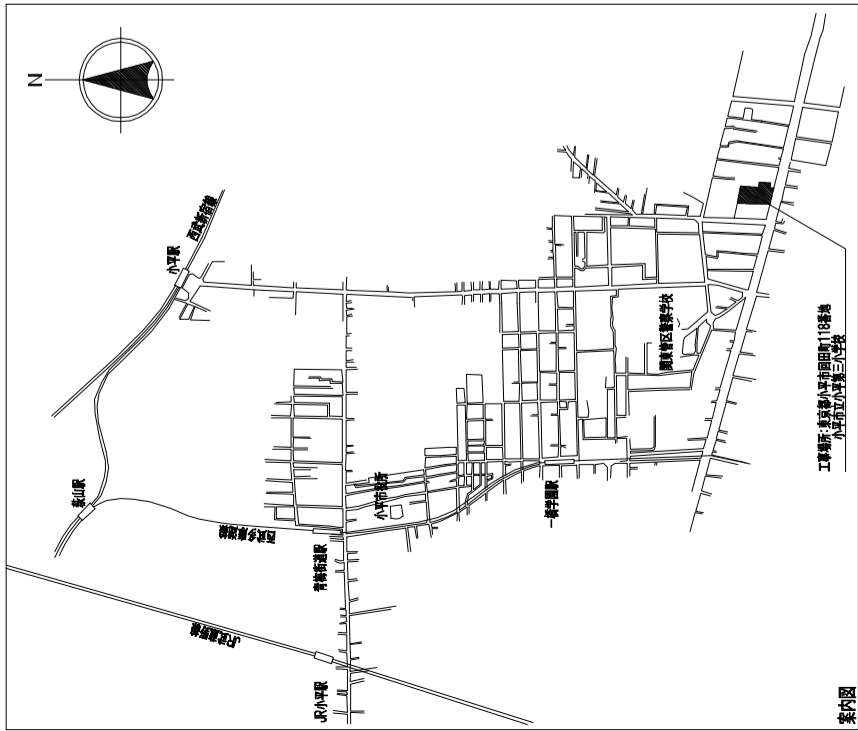


#### (3) 大便器の洋式化

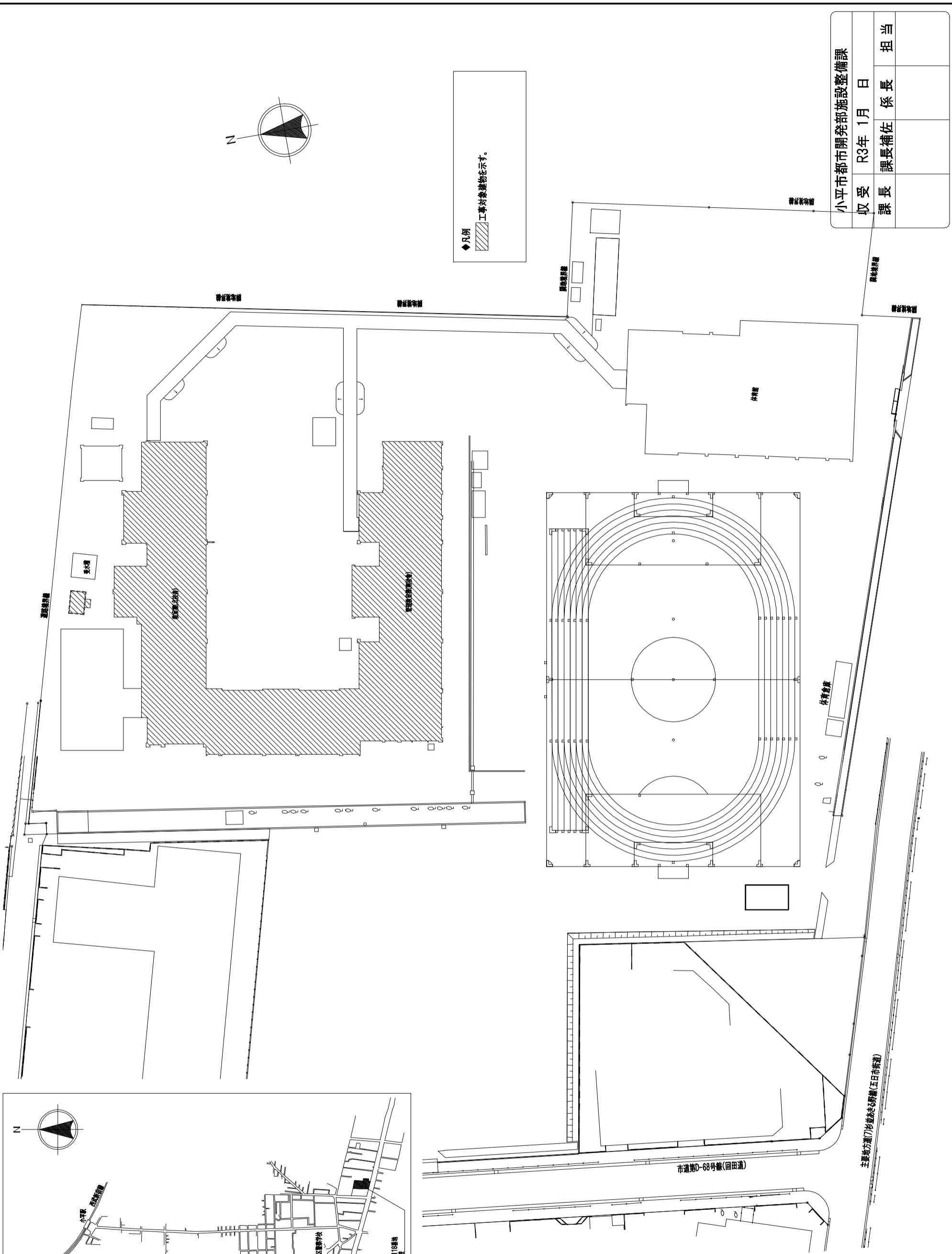
既存	和式 19 台 (36%)	洋式 34 台 (64%)	計 53 台
改修	和式 0 台 (0%)	洋式 53 台 (100%)	計 53 台

### 2 工期

契約締結の翌日から、令和4年 1月31日まで



案内図



◆凡例  
 工事対象建築物を示す。

小平市都市開発部施設整備課		
收受	R3年 1月 日	
課長	課長補佐	係長 担当

調査	設計年月日	株式会社 金子設計		縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所: 東京都中央区新富町1-10-5 577号 東京都中央区新富町1-10-5 577号 東京都中央区新富町1-10-5 577号 東京都中央区新富町1-10-5 577号		A1:8=1/100 A3:8=1/200	小平市立小坪第三小学校給排水衛生設備改修工事	案内図・配置図	M-01
		照査	設計	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		総括	設計				

小平市立小平第三小学校給排水衛生設備改修工事落札者決定基準

評価項目		評価基準	基準	
企業 の 技 術 力	企業 の 施 工 能 力	工事成績 (小平市が過去3年以内で発注した同種工事(※1)のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して10分の1以上である契約の工事成績最高点)	90点以上	7
			80点以上90点未満	6
			75点以上80点未満	5
			70点以上75点未満	4
			70点未満又は実績なし	0
	優 良 表 彰 (国・都道府県に限る) (過去3年以内に、受注した同種工事(※1)において、優良表彰を受けた工事のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して2分の1以上である契約があること。)	あり	3	
		なし	0	
		同種(※1)かつ同規模以上の工事实績あり	5	
	工 事 実 績 (過去3年間、市内業者は7年間)	同種かつ1/2以上の工事实績あり	3	
		同種かつ1/2以上の工事实績なし	0	
		配 置 予 定 技 術 者	保有資格	1級技術者
	2級技術者			3
	その他の技術者			0
	工 事 成 績 (市外業者は過去3年間、市内業者は過去7年間において、官公庁の同種工事(※1)における主任(監理)技術者として、予定価格に対して1/2以上である契約の工事成績)	90点以上	10	
		80点以上90点未満	8	
75点以上80点未満		6		
70点以上75点未満		4		
60点以上70点未満		2		
60点未満又は実績なし		0		
企業の技術力最高点 (A)			30	
企業 の 信 頼 性 ・ 社 会 性	地 域 密 着 度	市内の本店の有無	あり	1
			なし	0
		a又はb a 市民雇用率	当該工事において労働者の20%以上が市民	1
			その他	0
			b 社員の新規雇用	市民又は市内大学等に通う学生の雇用
	なし	0		
	格 取 差 是 組 正 み へ の	労務単価	2省協定労務単価以上	5
			2省協定労務単価の90%以上	4
			2省協定労務単価の80%以上	3
			2省協定労務単価の80%未満	0
	環 境 配 慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>IS014001の取得</li> <li>エコアクション21等への登録</li> <li>事業所に自家消費用の太陽光発電設備を設置</li> </ul>	2つ以上該当	2
			1つ該当	1
			該当なし	0
	障 が い 者 雇 用 の 取 り 組 み (3年以上の雇用) ※法の適用利率による	17	重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由は1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上の雇用 (法適用:2.5%以上かつ重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上)	2
			重度身体障害者1名 (法適用:2.5%以上かつ重度身体障害者1名)	1
			雇用なし	0

社会貢献	障害者就労施設等からの調達の実績	あり	1
		なし	0
	・男女共同参画の推進 (育児・介護休業制度等の実績の有無) ・母子家庭等の継続雇用の実績	2つ以上の施策の取得実績あり	2
		1つの施策の取得実績あり	1
		なし	0
	女性活躍推進法に基づく認定取得等（義務のない場合は、任意の行動計画策定・届出、又は、国家資格保有女性技術者の雇用）の有無	あり	1
		なし	0
	高齢者雇用の有無 (3年以上の雇用)	5人以上の雇用	2
		2人以上雇用	1
なし		0	
地域貢献	・本市との災害時の応援等に係る協定等の有無 ・災害協定に基づく災害活動等の実績の有無 (総合防災訓練の参加を含む) ・被災者雇用の有無 (東日本大震災以降で災害救助法の適用を受けた災害の被災者の雇用)	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	・小平市内におけるボランティア活動の実績 (3年以上継続的に行っていること) ・地域社会への貢献活動	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	緊急対応工事の実施実績(過去3年以内)	あり	1
		なし	0
企業の信頼性・社会性最高点 (B)			20
合計最高点 (A + B)			50

※1 同種工事は、小・中学校における給排水衛生工事等をいう。

## (2) 評価方法

価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。

$$\boxed{\text{評価値} = \text{価格点} + \text{技術(品質)点}}$$

◎価格点の算出方法

$$50 \text{点} \times \left[ \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{失格基準}} + \frac{\text{失格基準}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

◎技術(品質)点の算出方法

$$50 \text{点} \times \frac{\text{評価項目の合計獲得点}}{\text{評価項目の最高獲得可能点(満点)}}$$

※ 価格点及び技術点は小数点以下第3位を四捨五入し、小数第2位までの値とする。

入札者の入札価格及び評価の状況

—	入札価格(円) (税抜き)	価格点	技術点	評価値
日昇工業株式会社	81,800,000	18.12	11.00	29.12
株式会社笹間設備	辞退	-	-	-
井上設備工業株式会社	辞退	-	-	-
株式会社小平興業	辞退	-	-	-
岡村設備工業株式会社	辞退	-	-	-

評価項目の合計獲得点の内訳

—	日昇工業 株式会社
企業の施工能力	0
配置予定技術者	5
地域密着度	1
格差是正への取り組み	0
環境配慮	0
社会貢献	3
地域貢献	2
合計	11

## 工事概要書

### 1 工事件名

小平市立花小金井南中学校旧屋内運動場解体及び外構整備工事

### 2 工事場所

小平市花小金井南町1丁目9番1号

### 3 工事内容

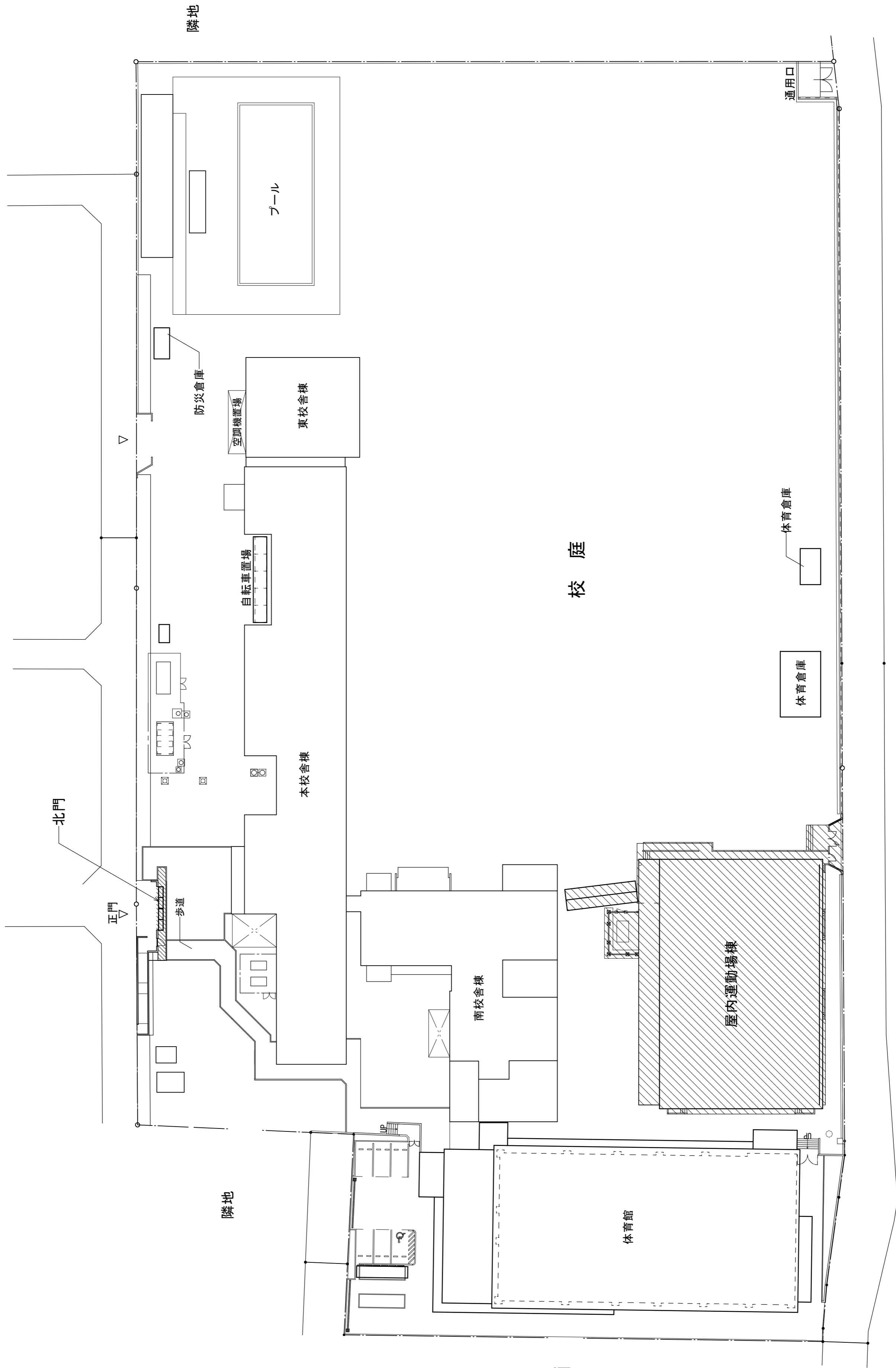
令和2年度に新体育館がしゅん工したことを受け、旧屋内運動場（鉄筋コンクリート造及び鉄骨造、延床面積約957㎡）を解体し、跡地にテニスコート（一面）を整備する。

### 4 工期

令和3年5月から令和4年3月まで

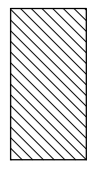
### 5 工事スケジュール（案）

- (1) 令和3年7月中旬 工事開始
- (2) 令和3年9月上旬 躯体解体・撤去工事開始
- (3) 令和3年11月上旬 外構撤去及び整地開始
- (4) 令和4年3月 しゅん工

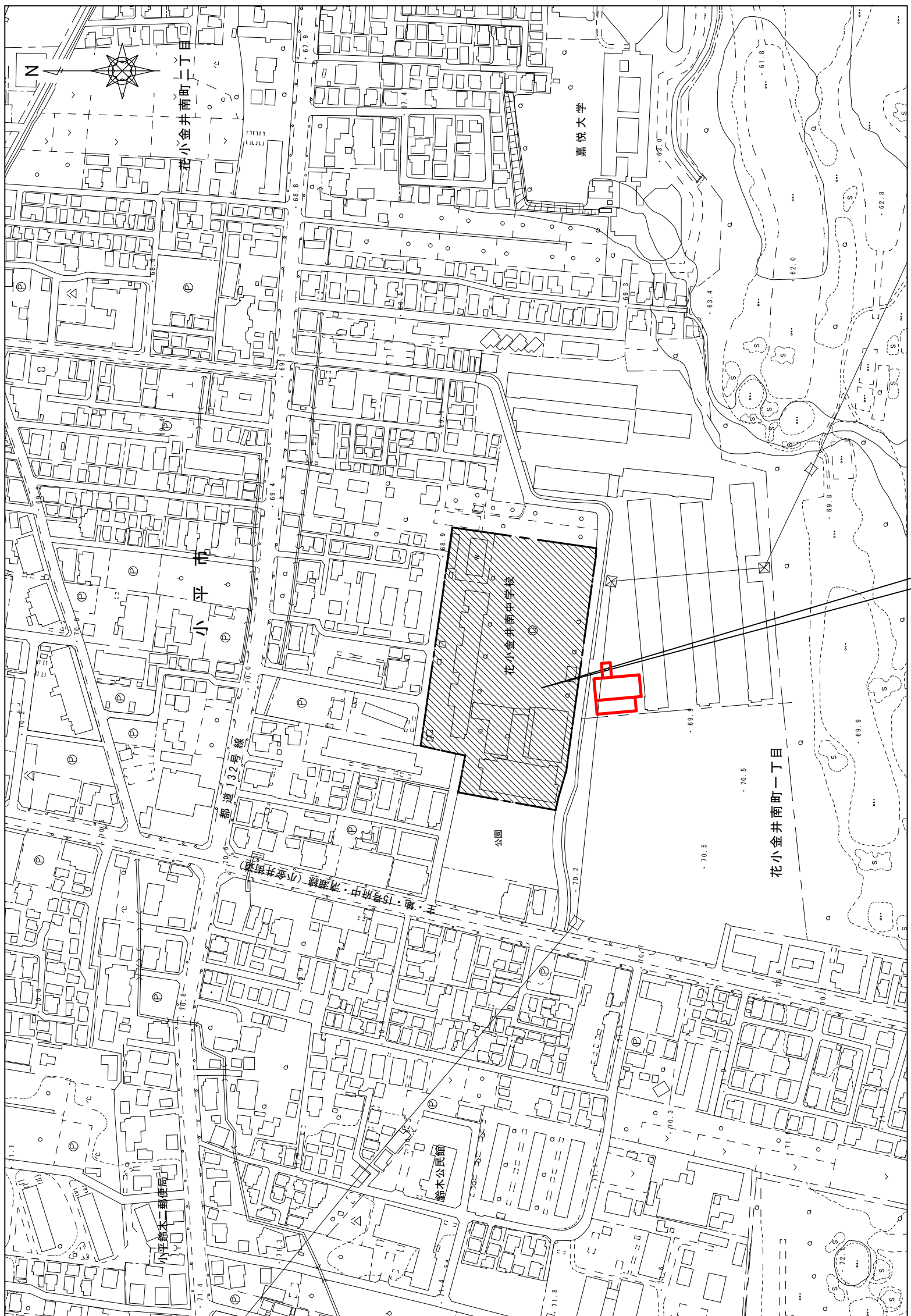


配置図

凡例



工事対象建物及び工作物



工事場所：小平市花小金井南町1丁目9番1号

案内図



小平市立花小金井南中学校旧屋内運動場解体及び外構整備工事落札者決定基準

評価項目		評価基準	基準	
企業の技術力	企業の施工能力	工事成績 (小平市が過去3年以内で発注した同種工事(※1)のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して10分の1以上である契約の工事成績最高点)	90点以上	7
			80点以上90点未満	6
			75点以上80点未満	5
			70点以上75点未満	4
			70点未満又は実績なし	0
	優良表彰(国・都道府県に限る) (過去3年以内に、受注した同種工事(※1)において、優良表彰を受けた工事のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して2分の1以上である契約があること。)	あり	3	
		なし	0	
		工事实績 (過去3年間、市内業者は7年間)	同種(※1)かつ同規模以上の工事实績あり	5
	配置予定技術者	保有資格	1級技術者	5
			2級技術者	3
			その他の技術者	0
		工事成績 (市外業者は過去3年間、市内業者は過去7年間において、官公庁の同種工事(※1)における主任(監理)技術者として、予定価格に対して1/2以上である契約の工事成績)	90点以上	10
			80点以上90点未満	8
			75点以上80点未満	6
			70点以上75点未満	4
60点以上70点未満			2	
60点未満又は実績なし			0	
企業の技術力最高点(A)			30	
企業の信頼性・社会性	地域密着度	市内の本店の有無	あり	1
			なし	0
		a又はb a 市民雇用率	当該工事において労働者の20%以上が市民	1
			その他	0
			b 社員の新規雇用	市民又は市内大学等に通う学生の雇用
	なし	0		
	格取差是正への取り組み	労務単価	2省協定労務単価以上	5
			2省協定労務単価の90%以上	4
			2省協定労務単価の80%以上	3
			2省協定労務単価の80%未満	0
	環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>IS014001の取得</li> <li>エコアクション21等への登録</li> <li>事業所に自家消費用の太陽光発電設備を設置</li> </ul>	2つ以上該当	2
			1つ該当	1
			該当なし	0
	23	障がい者雇用の取り組み (3年以上の雇用) ※法の適用利率による	重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由は1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上の雇用 (法適用:2.5%以上かつ重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上)	2
			重度身体障害者1名 (法適用:2.5%以上かつ重度身体障害者1名)	1
雇用なし			0	

社会貢献	障害者就労施設等からの調達の実績	あり	1
		なし	0
	・男女共同参画の推進 (育児・介護休業制度等の実績の有無) ・母子家庭等の継続雇用の実績	2つ以上の施策の取得実績あり	2
		1つの施策の取得実績あり	1
		なし	0
	女性活躍推進法に基づく認定取得等（義務のない場合は、任意の行動計画策定・届出、又は、国家資格保有女性技術者の雇用）の有無	あり	1
		なし	0
	高齢者雇用の有無 (3年以上の雇用)	5人以上の雇用	2
		2人以上雇用	1
なし		0	
地域貢献	・本市との災害時の応援等に係る協定等の有無 ・災害協定に基づく災害活動等の実績の有無 (総合防災訓練の参加を含む) ・被災者雇用の有無 (東日本大震災以降で災害救助法の適用を受けた災害の被災者の雇用)	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	・小平市内におけるボランティア活動の実績 (3年以上継続的に行っていること) ・地域社会への貢献活動	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	緊急対応工事の実施実績(過去3年以内)	あり	1
		なし	0
企業の信頼性・社会性最高点 (B)			20
合計最高点 (A + B)			50

※1 同種工事は、小・中学校における外構整備工事を含む建築一式工事をいう。

## (2) 評価方法

価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。

$$\boxed{\text{評価値} = \text{価格点} + \text{技術(品質)点}}$$

◎価格点の算出方法

$$50 \text{点} \times \left[ \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{失格基準}} + \frac{\text{失格基準}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

◎技術(品質)点の算出方法

$$50 \text{点} \times \frac{\text{評価項目の合計獲得点}}{\text{評価項目の最高獲得可能点(満点)}}$$

※ 価格点及び技術点は小数点以下第3位を四捨五入し、小数第2位までの値とする。

入札者の入札価格及び評価の状況

—	入札価格(円) (税抜き)	価格点	技術点	評価値
株式会社山口建興	83,000,000	17.84	37.00	54.84
株式会社加藤工務店	78,500,000	23.52	21.00	44.52
株式会社多摩商工	83,000,000	17.84	12.00	29.84
株式会社川俣組	辞退	-	-	-

評価項目の合計獲得点の内訳

—	株式会社 山口建興	株式会社 加藤工務店	株式会社 多摩商工
企業の施工能力	11	10	3
配置予定技術者	11	3	9
地域密着度	2	1	0
格差是正への取り組み	5	0	0
環境配慮	1	2	0
社会貢献	5	3	0
地域貢献	2	2	0
合計	37	21	12

## 2 物品供給・業務委託契約案件

### (1) 小平市立障害者福祉センター調理室備品購入

#### ① 契約内容

小平市立障害者福祉センター改修により設置される調理室の備品を購入する。

#### ② 納入期限

令和4年2月28日まで

#### ③ 契約方法

指名競争入札

### (2) 小平市立小平第一小学校他26校屋内運動場冷暖房設備設置工事設計業務委託

#### ① 契約内容

市内の全小中学校の屋内運動場に冷暖房設備を設置する設計を行う。

#### ② 契約期間

令和3年11月26日から令和5年2月28日まで

#### ③ 契約方法

7者の希望確認型指名競争入札

### (3) 小平市立中学校・学習机・椅子・天板購入

#### ① 契約内容

小平市立中学校で使用する学習机・椅子・天板を購入する。

#### ② 納入期限

令和4年3月31日まで

#### ③ 契約方法

5者の指名競争入札

### (4) 中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本設計及び 実施設計等業務委託

#### ① 契約内容

中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の機能を統合した複合施設の設計等を実施する。

#### ② 契約期間

令和3年12月21日から令和7年3月14日まで

#### ③ 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

- (5) 小平市民総合体育館、小平市立中央公園グラウンド照明LED化及び  
小平市民総合体育館温水プールボイラー更新業務委託
- ① 契約内容  
E S C O事業により小平市民総合体育館、小平市立中央公園グラウンド照明をLED化する  
とともに小平市民総合体育館温水プールボイラー更新を行う。
  - ② 契約期間  
令和3年12月7日から令和19年3月31日まで
  - ③ 契約方法  
プロポーザル方式による随意契約
- (6) 令和3年度ナラ枯れ被害対応業務委託（その1）
- ① 契約内容  
小平市の管理する樹木において、ナラ枯れ等により枯損した樹木を伐採する。
  - ② 契約期間  
令和3年11月9日から令和4年1月15日まで
  - ③ 契約方法  
6者の指名競争入札

## 各委員からの質問事項への回答

## 各委員からの質問事項への回答について

1	小平市庁舎非常用自家発電設備改修工事	・・・ 1
2	小平市立障害者福祉センター改修工事（建築工事）	・・・ 3
3	小平市立障害者福祉センター調理室備品購入	・・・ 6
4	小平市立小平第三小学校給排水衛生設備改修工事	・・・ 7
5	小平市立花小金井南中学校旧屋内運動場解体及び外構整備工事	・・・ 10
6	小平市立小平第一小学校他26校屋内運動場冷暖房設備設置 工事設計業務委託	・・・ 12
7	小平市立中学校 学習机・椅子・天板購入	・・・ 13
8	中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に 関する基本設計及び実施設計等業務委託	・・・ 13
9	小平市民総合体育館、小平市立中央公園グラウンド照明LED化 及び小平市民総合体育館温水プールボイラー更新業務委託	・・・ 14
10	令和3年度ナラ枯れ被害対応業務委託（その1）	・・・ 15

### 小口委員長抽出案件

- 1 小平市立中学校 学習机・椅子・天板購入
- 2 令和3年度ナラ枯れ被害対応業務委託（その1）

### 池畑副委員長抽出案件

- 1 小平市立障害者福祉センター調理室備品購入
- 2 中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本設計  
及び実施設計等業務委託

### 木内委員抽出案件

- 1 小平市立小平第一小学校他26校屋内運動場冷暖房設備設置工事設計業務委託
- 2 小平市民総合体育館、小平市立中央公園グラウンド照明LED化及び小平市民総  
合体育館温水プールボイラー更新業務委託

## 令和4年度第1回小平市入札等監視委員会抽出案件に係る事前質問について

### 1 小平市庁舎非常用自家発電設備改修工事について

(1) 今回の工事は、市の防災対策を進める上で極めて重要な工事です。そこでまず伺います。今回の工事現場の標高は海拔何メートルに位置しているのですか。また、都市型災害の特徴の一つである水害の危険はないのかについて伺います。(小口委員長)

(回答)

小平市庁舎の標高は約77mです。

水害の危険性については小平市ハザードマップ(浸水予想区域図・土砂災害警戒区域図)を事前に確認しておりますが、庁舎周辺は浸水予想範囲には該当しないため、本工事で浸水対策は実施しておりません。

(2) 本案件の場合、入札参加業者が15件、うち6件辞退している。落札率が76.97%~100%と幅広くなっている。

参加事業者は技術提案資料に基づき仕様書等を確認し、そのうえで辞退していると思うが、予定価格の設定が適正であったのかどうかお尋ねします。

(池畑副委員長)

(回答)

本工事は、東京都市建設行政協議会発行の積算基準に基づき、適正に積算しております。価格の中で大きな割合を占める発電機については、特注品のため、見積もりにより価格を決定しています。見積もりは複数業者から取り、同積算基準に基づきその平均値を採用しております。入札価格に幅があるのは企業努力による他、参加事業者によって調達価格に差があるためではないかと考えております。

(3) 停電時における発電機の使用が7時間から72時間(3日間)へ拡大を図るための改修工事とあるが、小平市以外の都市について比較検討した資料があれば教えてください。(池畑副委員長)

(回答)

令和2年6月1日現在で、東京都26市のうち16市が72時間以上の使用可能時間を確保しています。



総務省の調査で他都市の状況がわかる資料（８５頁）があります。

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01shoubo01\\_02000403.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01shoubo01_02000403.html)

**(4) 猛暑で節電が叫ばれている中で、電力不足を補う手立てについて何か取り組んでいますか。(池畑副委員長)**

(回答)

全庁に向けて「夏季における庁舎の節電対策について」の事務連絡を出し、また国からの具体的な取組みの資料も添付し、広報可能な限りの消灯や、電気自動車の充電時間を電力需要のピークをずらすなどを呼びかけています。

**(5) 総合評価方式による一般競争入札案件であるが、執行伺書の入札方法は随意契約とある。これはどういう趣旨か。(木内委員)**

(回答)

執行伺書の入札方法の選択については、実際の入札方式に関わらず、契約検査課で各課からの契約依頼を一元管理するための事務処理上の都合により「随意契約」で統一して起票するように依頼をしております。

**(6) 落札業者の入札金額より 3,000 万円近く低い金額で入札した業者が入札できなかったのは技術点が低いからである。総合評価方式における価格点と技術点の配点に問題はないか。これはどのように決められているのか。(木内委員)**

(回答)

本案件については、当該事業者は落札業者に比べ 3,000 万近く低い金額で入札したため価格点で 1 位でしたが、一方で技術点は 9 位でした。その結果、価格点で 4 位を技術点で 1 位を獲得した事業者が落札者となりました。

総合評価方式の目的である品質の確保と価格面での評価により落札者が決定されたものと捉えておりますので、現在のところ総合評価方式による価格点と技術点の配点について問題はなかったと考えております。

なお、配点については小平市総合評価方式ガイドラインに基づいて決定しております。

## 2 小平市立障害者福祉センター改修工事（建築工事）について

(1) 本工事の参加業者はなぜ一者のみなのですか。（小口委員長）

(回答)

本案件については、令和4年4月1日から児童発達支援センターを開設する必要があり、入札参加者が集まらず不調となった場合は、開設日までに工事を完了させることができなくなり当該センターを開設することができなくなるため、入札参加者が3者いない場合は入札を中止するという入札の成立要件は設けませんでした。

特別な工事ではありませんが、既存施設の改修部分については、施工規模が少量で、改修範囲が点在しており、通常の工事より手間のかかる工事であったことから敬遠されたものと考えられます。

(2) 本工事の契約はあまりにも変更多い。これは工事計画策定段階で多面的かつ十分な検討がなされなかったことにつきます。今後このようなことの起きないように担当は十分気をつけて工事発注計画を策定してください。

(小口委員長)

(回答)

本工事は増築棟の建築確認済証を受領した後に、工事を発注する予定で事業を進めておりましたが、想定よりも建築指導課との協議に時間を要してしまいました。

しかしながら、令和4年4月のセンター開設に間に合わせるため、確認申請を受領する前に起工いたしました。そのため、建築確認の審査において、起工後に発生した内容については、設計変更が必要となりました。

今後も建築指導課等関係機関と十分な連携を図りながら実施してまいります。

(3) 本件の入札が1者のみであるが、このようなことはよくあることですか。

(池畑副委員長)

(回答)

参加者が複数いるが、入札が1者だった入札はありますが、参加者が1者でかつ入札者が1者という案件は基本的にありません。これは入札の成立要件として3者以上の参加者が集まらなければ入札を中止することとしているためです。

本案件については、令和4年4月1日から児童発達支援センターを開設する

必要があり、入札参加者が集まらず不調となった場合は、開設日までに工事を完了させることができなくなり当該センターを開設することができなくなるため、中止の要件は設けませんでした。

**(4) 従来の小平市立障害者福祉センターの利用者の、全年齢を対象に支援を行っていますか。(池畑副委員長)**

(回答)

従来の小平市立障害者福祉センターでは、児童発達支援、言語相談訓練、生活介護、計画相談等の事業を実施しており、それぞれの事業ごとに、対象の年齢があり、児童発達支援や言語相談訓練は、未就学児を、生活介護は、成人の方を、障害児、障害者に対する計画相談は、未就学児から成人までを対象としております。また、市民の方への会議室の貸出を実施しており、全年齢の方を対象に支援等を行っています。

**(5) 児童発達支援センター設置に際し、特徴的な支援とその改修工事を教えてください。(池畑副委員長)**

(回答)

児童発達支援センター設置に際し、特徴的な支援としては、発達支援相談窓口を開設することにより、0歳から18歳までの子どもの発達にかかわること全般の相談、支援を行います。

児童発達支援センターは、発達が気になる子どもや家族の支援を行う地域の中核的な役割を担い、教育委員会等の関係機関と連携し、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援の提供体制の構築を目指してきます。

改修工事の内容は、機能訓練室を、発達支援相談窓口に、音楽室を調理室に改修し、医務室兼静養室と、音楽室の代わりとして多目的室を増築しました。また、幼児トイレを改修しました。

(6) 契約内容の変更について、変更協議の時期については相当工事が進んでからのように思われますが、もっと早い段階では見つけれなかったのですか。施工前に分かれば効率よい作業が出来たのではないのですか。  
(池畑副委員長)

(回答)

施工業者との協議は変更が生じた時点で、都度、書面を交わし、内容について合意した上で実施したため、施工効率に影響はなかったと考えております。

なお、工期末に変更内容をまとめ、契約変更手続きを行っております。

(7) 入札業者が1者のみであったのは何故か。何か特別な工事が必要だったのか。(木内委員)

(回答)

本案件については、令和4年4月1日から児童発達支援センターを開設する必要があり、入札参加者が集まらず不調となった場合は、開設日までに工事を完了させることができなくなり当該センターを開設することができなくなるため、入札参加者が3者いない場合は入札を中止するという入札の成立要件は設けませんでした。

特別な工事ではありませんが、既存施設の改修部分については、施工規模が少量で、改修範囲が点在しており、通常の工事より手間のかかる工事であったことから敬遠されたものと考えられます。

(8) 工事途中で工期が約1ヶ月延び、また工事完了後契約金額が1,700万円増額になる変更契約がなされている。防煙区画の形成や耐火壁の増設の必要性は改修工事の設計段階ではわからなかったということか。(木内委員)

(回答)

本工事は増築棟の建築確認済証を受領した後に、工事を発注する予定で事業を進めておりましたが、想定よりも建築指導課との協議に時間を要してしまいました。

しかしながら、令和4年4月のセンター開設に間に合わせるため、確認申請を受領する前に起工いたしました。そのため、建築確認の審査において、起工後に発生した防火区画の形成や耐火壁の増設などの設計変更が生じました。

### 3 小平市立障害者福祉センター調理室備品購入について

(1) 物品を購入する際には仕様書に従って大きさが適合するかどうか検討すると思いますが、その大きさ等について現場を見ることはありますか。  
(池畑副委員長)

(回答)

現場を見て、図面を作成し、それを基に仕様書を作成しました。施工の際に、壁を解体し、調査したところ、設備配管の納まり等から、壁の位置を調整する必要がでたため、それに合わせて調理備品の大きさを変更しました。

(2) 今回は金額の変更はありませんでしたが、物品の購入に際し、数や金額の変更等があると思います。物品供給契約約款はありますが、スムーズに仕事がかどるように、チェックリストのようなものは作成してありますか。  
(池畑副委員長)

(回答)

契約変更は入札条件の前提が損なわれることから原則として行うことはできませんが、やむを得ない事情で契約変更を行う場合には、物品供給契約約款により協議を行っております。契約変更についてのチェックリストは作成しておりません。

なお、契約事務に関しては、「契約事務を適正に進めるためのチェックリスト」を作成して、庁内で契約事務が適正に行われるよう説明をしております。

#### 4 小平市立小平第三小学校給排水衛生設備改修工事について

(1) 5者のうち4者辞退の理由はなにか。最近このような入札が多くなっている。少し詳しく調べて見る必要がある。

また、年間3回辞退した業者は3年間の入札参加見送りなどの厳しい措置の設置の検討してみてはどうか。(小口委員長)

(回答)

4者のうち、3者の辞退理由は以下のとおりです。1者については辞退理由の入力がありませんでした。

- ・ 配置予定技術者が長期の現場に従事することが難しくなったため。
- ・ 配置予定技術者の確保が難しいため。
- ・ 同種工事の施工実績に乏しいため。

配置技術者に係る辞退理由については、同時期に他自治体の発注案件もあるため、結果として他の案件に技術者を配置するという選択をされたということも考えられます。

辞退理由については把握することがまず重要であることから、入力がない場合にも聞き取りを行うことについて検討をしております。

辞退者の取扱いについては、入札参加者に対して競争入札参加者心得を示しており、そのなかで「入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利な取扱いを受けるものではない。」と規定しておりますことから、現在のところ厳しい措置の検討はしておりません。

(2) この給排水設備はいつ設置したのか。(小口委員長)

(回答)

新築時(昭和50年)に設置され、以降、部分的に改修は行ってきましたが、校舎の給排水設備の大規模改修は行っておりません。

(3) 落札者の企業技術力は保有資格のみである。他の候補者は今回 4 者辞退しているのだからわからないが、落札者の総合点が低いのではないのでしょうか。  
(池畑副委員長)

(回答)

ご指摘のとおり他の案件に比べると総合点は低くなっておりませんが、工事の実績等の参加資格要件を満たした事業者であり、点数はあくまで加点項目であることから、総合点が低いことに問題があるとは捉えておりません。

なお、給排水衛生設備に係る工事に関して、総合評価方式を適用した初めての案件であったことも、要因としてあったと考えております。

(4) 小平第三小学校の校舎はいつ頃新築されましたか。また途中大規模修理はされていますか。(池畑副委員長)

(回答)

昭和 50 年に新築されました。

平成 18 年に耐震補強工事、平成 19 年に大規模改修工事（外壁塗装、エレベーター・誰でもトイレの設置等）を行っておりますが、新築時以降、校舎の給排水設備の大規模改修は行っておりません。

(5) 経年劣化により校舎全域の給排水設備の改修をして、この先の耐用年数はどのくらい伸ばしますか。(池畑副委員長)

(回答)

今回改修した主な給排水設備は、配管、水槽、給水ポンプ、衛生器具です。それぞれの更新周期は配管については 25 年、水槽については 30 年、ポンプについては 20 年、衛生器具については 40 年であるため、次の更新周期に至るまでは改修工事の必要はないものと考えております。

(6) 市立学校の給排水衛生設備の改修工事は計画に従い順次行っているのか、それとも赤水が発生するなどの経年劣化が判明した学校についてのみ行っているのか。(木内委員)

(回答)

劣化状況を確認した学校について、改修工事を行っております。

(7) 今回の改修工事では大便器の洋便器化もついでに行ったようであるが、他の市立学校においても洋便器化は早急に進められるべきと考えるがどうか。実際に洋便器化はどの程度進んでいるのか。(木内委員)

(回答)

洋式化率の低い学校から優先して、順次洋式化改修を進めております。令和4年4月1日現在の洋式化率は、小学校、中学校合わせて65.2%となっております。



## 5 小平市立花小金井南中学校旧屋内運動場解体及び外構整備工事について

(1) 技術点のうち、小平市が過去3年間で発注した工事成績の加点が高すぎはしないか。実績重視は理解できるが、十分研究・検討してほしい。  
(小口委員長)

(回答)

令和2年度に、「企業の技術力」に重点を置き、「企業の信頼性・社会性」における市内事業者の過剰な優遇を緩和することで、新規参入事業者も対等に競争できる配点とするため、総合評価ガイドラインの改正を行いました。そのなかで、「小平市が過去3年間で発注した成績」の加点点数についても、基準の点数を5点から7点に改正しております。

評価項目の加点点数については、過去の入札結果や社会状況の変化等を分析することで、適切な加点点数となるよう検討してまいります。

(2) 雨が降ったときの代替え案は用意しているのか。(小口委員長)

(回答)

令和2年度に小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館を新設いたしました。体育館新設後の旧体育館解体工事であるため、雨天等による解体工事中の授業への影響はございません。

(3) 工事費内訳の中に、有価物売却費が計上されているが、具体的に明細がわかれば教えてください。(池畑副委員長)

(回答)

屋内運動場の2階や屋根の鉄骨部分等を有価物として計上しております。

(4) 今回落札業者ではないが企業の信頼性・社会性の評価が0点のところがある。入札者に対しその点において企業努力をするように説明していますか。  
(池畑副委員長)

(回答)

入札者に対して、企業の信頼性・社会性を含む加点項目について企業努力をするよう説明は行ってはおりません。

小平市として企業努力をしていただきたい事項について、総合評価方式の評価項目に設定することで、企業努力を促しております。

なお、当該事業者は市外事業者でしたので、小平市の総合評価ガイドラインを研究しての入札ではなかったことも考えられます。

(5) 跡地の利用についてテニスコートを整備するのは、それだけ利用価値の多い部活動等が盛んなのですか。(池畑副委員長)

(回答)

以前よりテニス部は部員数が多く、練習場所の確保が課題であったことから、学校との調整により、テニスコートを整備することとしました。

(6) 落札業者より450万円低い金額で入札した業者の技術点が低かったため落札できなかったようである。配点が技術点に偏っていないか。評価基準の見直しは適正に行われているのか。(木内委員)

(回答)

本案件については、当該事業者は落札業者に比べ450万円低い金額で入札したため価格点で1位でしたが、一方で技術点については1位の事業者に16点差の2位でした。その結果、価格点で2位を、技術点で1位を獲得した事業者が落札者となりました。

総合評価方式の目的である品質の確保と価格面での評価により落札者が決定されたものと捉えておりますので、現在のところ総合評価方式による価格点と技術点の配点について問題はなかったと考えております。

## 6 小平市立小平第一小学校他26校屋内運動場冷暖房設備設置工事設計業務委託について

(1) 市立の小中学校 27 校の屋内運動場冷暖房設備設置工事の設計業務の委託契約であるが、27 校の設計業務を同一の業者に行わせるのはどのような理由からか。(木内委員)

(回答)

本設計業務委託では基本設計と実施設計を行うこととしております。基本設計においては主に空調方式を検討いたしますが、全小中学校を対象に各方式の経済性、環境配慮性、災害時の対応性等を踏まえた比較をし、最良の方式を決定する必要があると考えております。

以上から分割することなく、1社で全小中学校を対象に設計業務委託を行なうことは効率的で、効果もあると考えています。

(2) 設計が完了した後、設置工事の入札を行うものと思われるが、設置工事の入札は全校まとめて行うのか、それとも各校ごとに行うのか。(木内委員)

(回答)

設計を行う中で、工事の規模、価格、必要工期及び学校への影響等を考慮した上で、どのようなまとまりで発注するべきか、今後、決定いたします。

(3) 入札に参加した5者のうち3者は最低制限価格に満たず、1者は予定価格をオーバーしたため落札できなかったようである。入札金額に4倍以上もの差が出たのは何故か。設計業務委託仕様書の記載に問題があったのではないか。(木内委員)

(回答)

予定価格を決定するにあたり、複数社から委託仕様書を基に参考見積もりを徴収しておりますが、各社の見積価格に著しい乖離は見られませんでした。

しかし、入札時に参考見積を取った会社において著しく価格を抑えた金額で入札を行っている例もみられることから、価格のばらつきは企業の受注意欲によるものと思われます。また、仕様書の記載に質疑がある場合は入札前に質問を受け付け、回答していることから記載内容に問題があったとは捉えておりません。

## 7 小平市立中学校 学習机・椅子・天板購入について

(1) 統一することは重要だが、これではいつまで経っても新しい機種への転換は進まない。年次計画を作成し学校単位で切り替えていくことも研究してみてもはどうだろうか。(小口委員長)

(回答)

天板の色味や模様がメーカーによって違うことから、学校ごとにホウトク製及びイトーキ製のどちらかで学習机・椅子を統一しております。

原則として児童数の増による不足分を購入しており、JIS規格の改正（平成11年8月）に伴い、平成12年度から新規格（奥行：45cm 幅 65cm）の学習机、椅子を購入しております。

## 8 中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本設計及び実施設計等業務委託について

(1) 公募型によるプロポーザル方式により事業者が選定されているが、特に決め手となった特徴的な提案内容は何ですか。わかる範囲で教えてください。(池畑副委員長)

(回答)

プロポーザル方式では、提案テーマごとに定めた複数の評価の視点に沿って、各審査委員が的確性、整合性、創造性及び実現性等を踏まえ点数を付与し、価格点との合計点数が最も高いところを特定しました。

なお、点数の高かった評価の視点から、単に複合施設だけではなく、当整備エリア内の各施設がつながり回遊をイメージした提案が評価されたと考えられます。

(2) 新築物は、人口減少を見据え施設総量を縮減することで、基本的な方向として既存施設と複合化する市として初の試みとあるが、お手本となる市町村はありますか。(池畑副委員長)

(回答)

人口減少を見据えた施設総量を縮減する取り組みは全国的なものと承知し、当事業の進めるにあたり、様々な市町村の取り組みを参考にするため情報収集はしていますが、お手本としている市町村はありません。

## 9 小平市民総合体育館、小平市立中央公園グラウンド照明LED化及び小平市民総合体育館温水プールボイラー更新業務委託について

(1) 小平市が市民総合体育館や中央公園グラウンドで行った ESCO 事業の業務委託について、事業の概略を説明してほしい。市にとってのメリットはどこにあるのか。(木内委員)

(回答)

ESCO 事業は、LED 照明など高効率の省エネ設備の導入費用の一部を、省エネ設備導入によって見込まれる光熱水費の削減額で賄う事業です。令和 4 年 1 月に、市民総合体育館及び中央公園グラウンドの照明を LED 化するとともに、市民総合体育館の温水プールのボイラー更新を行いました。保守・整備等委託は令和 4 年度から令和 18 年度の 15 年間です。

市にとってのメリットは、改修工事の経費が光熱水費の削減額で賄うこと以外に、契約期間中は維持管理などを含んだ包括的なサービスの提供を受けることができます。さらに、地域エネルギービジョンに基づき、環境面に配慮するとともに、省エネ、二酸化炭素の削減などを目指し、安全で快適なまちづくりを行うことができる点です。

(2) 小平市の他の施設や設備の管理についても ESCO 事業の業務委託は計画されているのか。今後このような業務委託は広がっていく可能性があるのか。(木内委員)

(回答)

現在、他の施設や設備の管理について ESCO 事業の業務委託を計画し実施が決まっている案件はありませんが、図書館、公民館及び地域センターの照明 LED 化については、ESCO 事業等が活用できるかについて研究しております。

## 10 令和3年度ナラ枯れ被害対応業務委託（その1）について

(1) この委託業務で小平市が管理する樹木は守れるのか。(小口委員長)

(回答)

ナラ枯れにより枯死した樹木には、ナラ枯れ病の原因となる虫が多く穿入しており、そのままにしておくと繁殖し、翌年にはより多くの次世代の虫が巣立ち他の樹木へ被害を及ぼすため、伐採し適切に処分することで、被害の拡散を防ぐ効果があると認識しております。

(2) 「公園維持標準仕様書」は、どこの自治体も概ね同じものなのか。  
(小口委員長)

(回答)

各市の仕様書を把握しているわけではございませんが、概ね同等のものであると認識しております。